

令和2年（2020年）

11月那覇市議会臨時会

議案書

令和2年11月2日

令和2年(2020年)11月那覇市議会臨時会付議事件名

議案番号	事 件 名	関係委員会	主管部課	頁
議案第114号	財産の取得について(避難所における新型コロナウイルス感染症対策資器材)	総務委員会	総務部 防災危機管理課	1
議案第115号	業務委託契約について(校内情報通信ネットワーク環境整備業務)	教育福祉委員会	学校教育部 教育研究所	3
議案第116号	財産の取得について(学習者用タブレット端末(契約①))	教育福祉委員会	学校教育部 教育研究所	5
議案第117号	財産の取得について(学習者用タブレット端末(契約②))	教育福祉委員会	学校教育部 教育研究所	7
議案第118号	財産の取得について(学習者用タブレット端末(契約③))	教育福祉委員会	学校教育部 教育研究所	9
議案第119号	財産の取得について(学習者用タブレット端末(契約④))	教育福祉委員会	学校教育部 教育研究所	11
議案第120号	財産の取得について(指導者用ノートパソコン)	教育福祉委員会	学校教育部 教育研究所	13
報告第46号	専決処分の報告について(車両損傷事故)	厚生経済委員会	健康部 保健総務課	15

財産の取得について（避難所における新型コロナウイルス感染症
対策資器材）

次のとおり避難所における新型コロナウイルス感染症対策資器材を購入する。

令和2年11月2日提出

那覇市長 城間 幹子

- 1 品名、規格 避難所における新型コロナウイルス感染症対策資器材（別紙
及び数量 明細書のとおり）
- 2 購入の目的 災害時における避難所での新型コロナウイルス感染拡大を防
止することを目的に、自主避難所及び指定避難所に簡易間仕
切り等を整備するもの。
- 3 購入の方法 指名競争入札

（提案理由）

災害時における避難所での新型コロナウイルス感染拡大を防止することを目的で購入する財産の取得について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、この案を提出する。

業務委託契約について（校内情報通信ネットワーク環境整備業務）

次のとおり業務委託契約を締結する。

令和 2 年 11 月 2 日提出

那覇市長 城 間 幹 子

- 1 契約の目的 校内情報通信ネットワーク（Wi-Fi）環境整備
- 2 契約の方法 制限付一般競争入札
- 3 契約金額 764,500,000 円
- 4 契約の相手方 沖縄県那覇市壺川 3-4-26 オキジム壺川ビル 402
株式会社オキジム 那覇支店
代表取締役 新里 哲郎

（提案理由）

那覇市におけるGIGAスクール構想を推進するため、小中学校の校内Wi-Fi環境整備業務委託契約について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、この案を提出する。

財産の取得について（学習者用タブレット端末（契約①））

次のとおり学習者用端末（契約①）を購入する。

令和2年11月2日提出

那覇市長 城間 幹子

- | | |
|-------------|---|
| 1 品名、規格及び数量 | 学習者用タブレット端末
(別紙、仮契約書のとおり) |
| 2 購入の目的 | 児童生徒一人一台のタブレット端末の整備 |
| 3 購入の方法 | 制限付一般競争入札 |
| 4 契約金額 | 295,999,000円 |
| 5 契約の相手方 | 沖縄県那覇市真嘉比二丁目8番2号
株式会社オーシーシー 那覇支店
代表取締役 天久 進 |

(提案理由)

那覇市におけるGIGAスクール構想を推進するため、児童生徒一人一台の端末を整備する目的で購入する財産について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、この案を提出する。

財産の取得について（学習者用タブレット端末（契約②））

次のとおり学習者用端末（契約②）を購入する。

令和2年11月2日提出

那覇市長 城間 幹子

- | | |
|-------------|---|
| 1 品名、規格及び数量 | 学習者用タブレット端末
(別紙、仮契約書のとおり) |
| 2 購入の目的 | 児童生徒一人一台のタブレット端末の整備 |
| 3 購入の方法 | 制限付一般競争入札 |
| 4 契約金額 | 294,151,000円 |
| 5 契約の相手方 | 沖縄県那覇市真嘉比二丁目8番2号
株式会社オーシーシー 那覇支店
代表取締役 天久 進 |

(提案理由)

那覇市におけるGIGAスクール構想を推進するため、児童生徒一人一台の端末を整備する目的で購入する財産について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、この案を提出する。

財産の取得について（学習者用タブレット端末（契約③））

次のとおり学習者用端末（契約③）を購入する。

令和2年11月2日提出

那覇市長 城間 幹子

- | | |
|-----------------|--|
| 1 品名、規格
及び数量 | 学習者用タブレット端末
(別紙、明細書のとおり) |
| 2 購入の目的 | 児童生徒一人一台のタブレット端末の整備 |
| 3 購入の方法 | 制限付一般競争入札 |
| 4 契約金額 | 293,396,400円 |
| 5 契約の相手方 | 沖縄県那覇市壺川3-4-26 オキジム壺川ビル402
株式会社オキジム 那覇支店
代表取締役 新里 哲郎 |

(提案理由)

那覇市におけるGIGAスクール構想を推進するため、児童生徒一人一台の端末を整備する目的で購入する財産について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、この案を提出する。

財産の取得について（学習者用タブレット端末（契約④））

次のとおり学習者用端末（契約④）を購入する。

令和2年11月2日提出

那覇市長 城間 幹子

- | | |
|-----------------|--|
| 1 品名、規格
及び数量 | 学習者用タブレット端末
(別紙、明細書のとおり) |
| 2 購入の目的 | 児童生徒一人一台のタブレット端末の整備 |
| 3 購入の方法 | 制限付一般競争入札 |
| 4 契約金額 | 294,117,670円 |
| 5 契約の相手方 | 沖縄県那覇市壺川3-4-26 オキジム壺川ビル402
株式会社オキジム 那覇支店
代表取締役 新里 哲郎 |

（提案理由）

那覇市におけるGIGAスクール構想を推進するため、児童生徒一人一台の端末を整備する目的で購入する財産について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、この案を提出する。

財産の取得について（指導者用ノートパソコン）

次のとおり指導者用ノートパソコンを購入する。

令和2年11月2日提出

那覇市長 城間 幹子

- | | |
|-------------|--|
| 1 品名、規格及び数量 | 指導者用ノートパソコン
(別紙、明細書のとおり) |
| 2 購入の目的 | 指導者用ノートパソコンの整備 |
| 3 購入の方法 | 制限付一般競争入札 |
| 4 契約金額 | 235,840,000円 |
| 5 契約の相手方 | 那覇市真嘉比二丁目8番2号
株式会社オーシーシー 那覇支店
代表取締役 天久 進 |

(提案理由)

那覇市におけるGIGAスクール構想を推進するため、指導者用のノートパソコンを整備する目的で購入する財産について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、この案を提出する。

専決処分の報告について（車両損傷事故）

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和2年11月2日提出

那覇市長 城間 幹子

専 決 処 分 書

地方自治法第 180 条第 1 項の規定に基づき平成 12 年 3 月 24 日議会の議決により指定された、1 件 200 万円以下の損害賠償額について、次のとおり専決処分する。

令和 2 年 10 月 16 日

那覇市長 城 間 幹 子

- 1 事 件 名 車両損傷事故

- 2 賠償の相手方
及び賠償額
相 手 方 宜野湾市在住
賠 償 額 88,544 円

